第５期　(2020年１月１日から2020年12月31日まで)

定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告
会社の新株予約権等に関する事項

連結計算書類
連結注記表

計算書類
個別注記表

- 本内容は、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.modalistx.com/jp/ir/meeting/ ）に掲載しているものです。

株式会社モダリス

会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有する新株予約権の状況（2020年12月31日現在）

		第１回新株予約権	第２回新株予約権	第２－２回新株予約権
発行決議日		2016年４月25日	2017年３月３日	2017年５月13日
新株予約権の数		2,500個	1,300個	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		250,000株 （新株予約権１個につき100株）	130,000株 （新株予約権１個につき100株）	100,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の行使時の払込金額		１株あたり25円	１株あたり100円	１株あたり100円
権利行使期間		2016年４月25日から10年間	2017年３月17日から10年間	2017年５月20日から10年間
行使の条件		（注）2.	（注）2.	（注）2.
役員の保有状況	区分	社外取締役 （監査等委員を除く）	社外取締役 （監査等委員を除く）	社外取締役 （監査等委員を除く）
	新株予約権の数	2,000個	800個	1,000個
	新株予約権の目的となる株式の数	200,000株	80,000株	100,000株
	保有者数	１名	１名	１名
	区分	社外取締役 （監査等委員）	社外取締役 （監査等委員）	－
	新株予約権の数	500個	500個	－
	新株予約権の目的となる株式の数	50,000株	50,000株	－
	保有者数	１名	１名	－

		第３回新株予約権	第３－２回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		2018年１月17日	2018年７月18日	2019年４月17日
新株予約権の数		1,500個	1,000個	350個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		150,000株 (新株予約権１個につき100株)	100,000株 (新株予約権１個につき100株)	35,000株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額		１株あたり200円	１株あたり200円	１株あたり500円
権利行使期間		2018年１月20日から10年間	2018年７月23日から10年間	2019年４月17日から10年間
行使の条件		(注) 2.	(注) 2.	(注) 2.
役員の保有状況	区分	社外取締役 (監査等委員を除く)	社外取締役 (監査等委員を除く)	－
	新株予約権の数	1,000個	1,000個	－
	新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株	－
	保有者数	１名	１名	－
	区分	社外取締役 (監査等委員)	－	社外取締役 (監査等委員)
	新株予約権の数	500個	－	350個
	新株予約権の目的となる株式の数	50,000株	－	35,000株
	保有者数	１名	－	２名

		第５回新株予約権
発行決議日		2019年11月13日
新株予約権の数		600個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		60,000株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額		１株あたり500円
権利行使期間		2019年11月14日から10年間
行使の条件		（注）2.
役員の保有状況	区分	社外取締役 (監査等委員を除く)
	新株予約権の数	600個
	新株予約権の目的となる株式の数	60,000株
	保有者数	２名
	区分	－
	新株予約権の数	－
	新株予約権の目的となる株式の数	－
	保有者数	－

（注）1.　2019年12月22日付で普通株式１株を100株に分割を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額を調整しております。

2.　新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は権利者について、「会社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

② 会社が「会社が本新株予約権を取得することができる事由」に定める組織再編行為を行うときに、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画において、新株予約権の権利者に対して新株予約権に代わる再編対象会社の新株予約権を交付することが定められなかった場合には、かかる場合に会社法に基づく新株予約権の買取請求権の行使が可能となる日の前日の正午において、新株予約権は行使できなくなるものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

③ 新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

④ 権利者が１個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数（会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍）でなければならず、１株（会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数）未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。
⑤ 権利者が死亡した場合には、新株予約権は行使できなくなるものとする。
⑥ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

【連結注記表】
(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1．連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数　　1社
連結子会社の名称　Modalis Therapeutics Inc.

2．持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項
（1）重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～10年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	3年

② 無形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

特許実施権	13年
ソフトウエア（自社利用）	3年（社内における利用可能期間）

（2）その他連結計算書類の作成のための重要な事項
① 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額　14,189千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式　28,515,600株

2．当連結会計年度末における自己株式の数

該当事項はありません。

3．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,252,105株

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い預金等で運用し、必要な資金は主に第三者割当による株式発行により調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である未払金、未払費用及び未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びそれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	5,421,476	5,421,476	―
（2）未払金	18,159	18,159	―
（3）未払費用	17,156	17,156	―
（4）未払法人税等	21,619	21,619	―

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注１）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）未払金、（3）未払費用、並びに（4）未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額	217円67銭
１株当たり当期純損失	17円02銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によって処理しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年
工具、器具及び備品	3年

（2）無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

特許実施権	13年

3．計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	57,960千円
短期金銭債権	1,043千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
研究開発費	498,770千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	1,043千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
当事業年度末における自己株式の数
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	221,309千円
未払事業税	6,249千円
繰延税金資産小計	227,558千円
評価性引当額	△227,558千円
繰延税金資産合計	ー千円

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Modalis Therapeutics Inc.	所有 直接100%	役員の兼任	研究開発費の支払（注１）	498,770	前渡金	101,627
			研究開発の委託資金の貸付	資金の貸付	ー	関係会社長期貸付金	57,960
				利息の受取（注２）	1,043	未収収益	1,043

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) １．研究開発費の支払は、Modalis Therapeutics Inc.と毎期交渉した料率を基礎に、金額を決定しております。
２．資金の貸付は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額	216円22銭
１株当たり当期純損失	17円79銭

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。